

埼玉県教育局教育総務部教職員課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)・・・職員の履歴書の確認
- (2)・・・職員の勤続月数の計算、確認業務
- (3)・・・退職手当申立書等の電子書類整理
- (4)・・・パソコン(Excel等を用いた)でのデータ入力、確認業務
- (5)・・・その他雑務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- ①・・・誠実で協調性のある方
- ②・・・細かい作業や確認作業が正確にできる方
- ③・・・パソコン(Excel等を使用したデータ入力・集計)が使用可能な方

4 採用予定者数

3人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年2月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで

- (2)勤務日数・勤務時間

原則週3日・週21時間(午前9時00分～午後5時00分(7時間00分))

※休憩時間:正午～午後1時00分(1時間)

※勤務日の割り振りについては応相談

〔 勤務日及び勤務時間(例)
月・水・金 午前9時00分～午後5時00分(7時間00分) 〕

(3) 休暇

年次休暇は勤務日数等に応じて付与されます。その他は県の規定によります。

(4) 報酬

月額: 約112,100円～134,500円

(時間額: 約1,231円～1,478円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(5) 諸手当

期末手当は支給されません。(一会計年度における任期が6か月に満たないため。)

(6) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7) 社会保険

雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8) 勤務地

① ほまれ会館

所在地: 〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13-8

② 埼玉県庁(第二庁舎・職員会館)

所在地: 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1

(9) その他

信用失墜行為の禁止、守秘義務など、地方公務員法の規定について遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限処分、失職等の対象となる可能性があります。

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1) 応募は、令和7年12月19日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、返信用封筒(結果通知用、110円切手添付)を添えて提出してください。
※応募状況により、令和7年12月19日(金曜日)よりも早く募集を締め切る場合があります。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時00分までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
第一次審査の合格者へのみ、令和7年12月25日(木曜日)までに電話連絡又は郵送により通知します。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、令和8年1月7日(水曜日)に埼玉県庁内で実施することを予定しています。詳細な日時、場所については、第一次審査の合格者へのみ連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
令和8年1月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15-1(埼玉県庁第二庁舎4階)
担 当: 教育局教育総務部 教職員課 給与制度・退職手当担当
電 話: 048-830-6670